



光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 光町宮川11902 電話 4-1211(代)



(昨年撮影)

御<sup>オ</sup>大<sup>ダイ</sup>般<sup>ハン</sup>若<sup>ニヤ</sup>

二月八日、虫生地区にホラ貝の音とヨイサヨイサの勇ましい掛け声が響きわたる。そこには、大般若経の入った箱を担ぎ、区内の無病息災を願って駆け回る若者達の姿がある。

この行事は「事八日」「事始」の物忌みの行事とも言われる。

57 **2**月号  
No. 183